鎌倉市下水道条例の一部を改正する条例の制定に係る

意見公募の結果について

鎌倉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

意見公募結果といただいた御意見に対する市の考え方を、次のとおり公表します。

１　意見募集方法等

（１）意見募集期間

令和８年（2026 年）９月 18 日（金）から 10 月 19 日（月）まで

（２）意見募集の周知方法

ア　下水道経営課窓口、市役所本庁舎１階ロビー及び各市立図書館での配架

イ　市ホームページへの掲載

（３）意見の受付方法

ア　下水道経営課への提出

イ　市役所本庁舎１階ロビー及び各市立図書館に設置した回収箱への投函

ウ　郵便

エ　ファクシミリ

オ　電子メール

２　意見募集の結果

（１）意見提出者の総件数

１件（３項目）

（２）提出方法

電子メール

（３）意見内容と市の考え方

別紙「意見内容と市の考え方」のとおりです。